

低所得世帯向けの給付金

— 3万円給付・こども加算 —

① 給付金の概要

- **住民税非課税世帯**には、
一世帯当たり **3万円** を目安に給付
- 住民税非課税世帯の **子育て世帯**には、
子ども一人当たり **2万円** を加算して給付

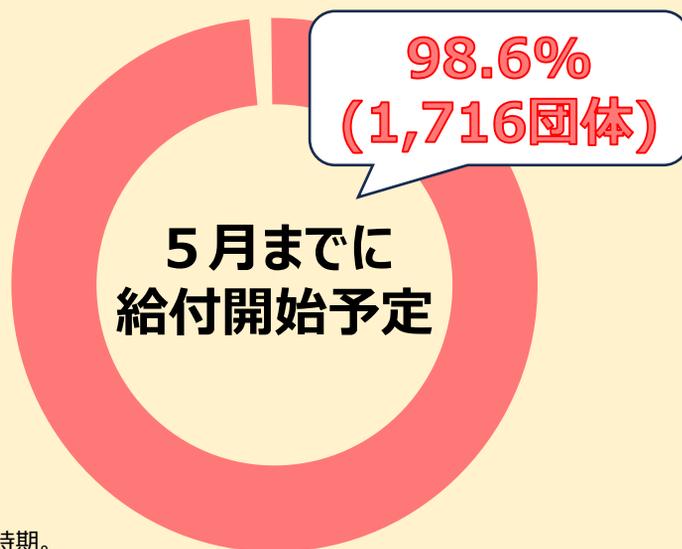


特に物価高の影響を受ける所得の低い方々に対し、
迅速に支援をお届けします。

② 給付の進捗状況

- **5月**までに **ほぼすべての**
市区町村において
給付開始予定

各市区町村の給付の
進捗状況は、[こちら](#)



※「給付開始」は、事業実施により対象世帯へ支援が届き始めた時期。

【お問い合わせ先】

○制度の概要について
内閣府地方創生推進室 03-5253-2111

○お住いの自治体の取組について
お住いの自治体窓口へお問い合わせください

低所得世帯向けの給付金

— 3万円給付・こども加算 —

市区町村における給付金の進捗状況

以下の市町村以外は給付開始済みです。

詳細は、各自治体へお問い合わせください。

● 5月中に給付開始予定の地方公共団体

- 【北海道】 せたな町、清水町、利尻町
- 【山形県】 小国町、中山町
- 【福島県】 柳津町
- 【群馬県】 川場村
- 【千葉県】 睦沢町
- 【長野県】 小海町、山形村、野沢温泉村
- 【岐阜県】 白川町
- 【静岡県】 川根本町
- 【大阪府】 豊能町
- 【徳島県】 阿波市
- 【沖縄県】 多良間村、伊是名村

● 6月以降に給付開始予定の地方公共団体

- 【北海道】 礼文町、幌加内町、利尻富士町
- 【東京都】 大島町、新島村、三宅村、青ヶ島村
- 【長野県】 原村、王滝村、信濃町、北相木村、天龍村
- 【岐阜県】 御嵩町、八百津町
- 【静岡県】 下田市
- 【沖縄県】 豊見城市、本部町、粟国村、渡名喜村、南大東村、与那国町、東村、今帰仁村、渡嘉敷村、伊平屋村